

名古屋市で創業する方を応援します!

# 名古屋市スタートアップ企業 支援補助金のご案内



## 01 補助金の概要

### 対象者

■令和7年4月1日以降、補助事業期間の末日までに、①または②を満たす方

- ①名古屋市内で新たに創業する
- ②創業後5年以内の名古屋市内の中小企業で、新しい取り組みにチャレンジする

※会社は、本店が名古屋市内であること  
 ※個人事業主は、名古屋市内に居住し、かつ、名古屋市内に事業所を設けること  
 ※②の場合、令和2年4月1日以降に開業・会社設立登記をしていること

### 補助対象経費

#### 市内での開業や新商品の開発などに必要な経費

※従業員に関する経費(奨学金返還支援制度にかかる経費を含む)、事業所に関する経費、広報・外注等に関する経費等

### 補助率

1/3以内

新たに



なごのキャンパス



ナゴヤイノベーターズガレージ

に登録する場合

1/2以内

### 限度額

100万円

### 補助要件

公的支援機関等の支援を受けること

## 02 募集期間

### 第1期

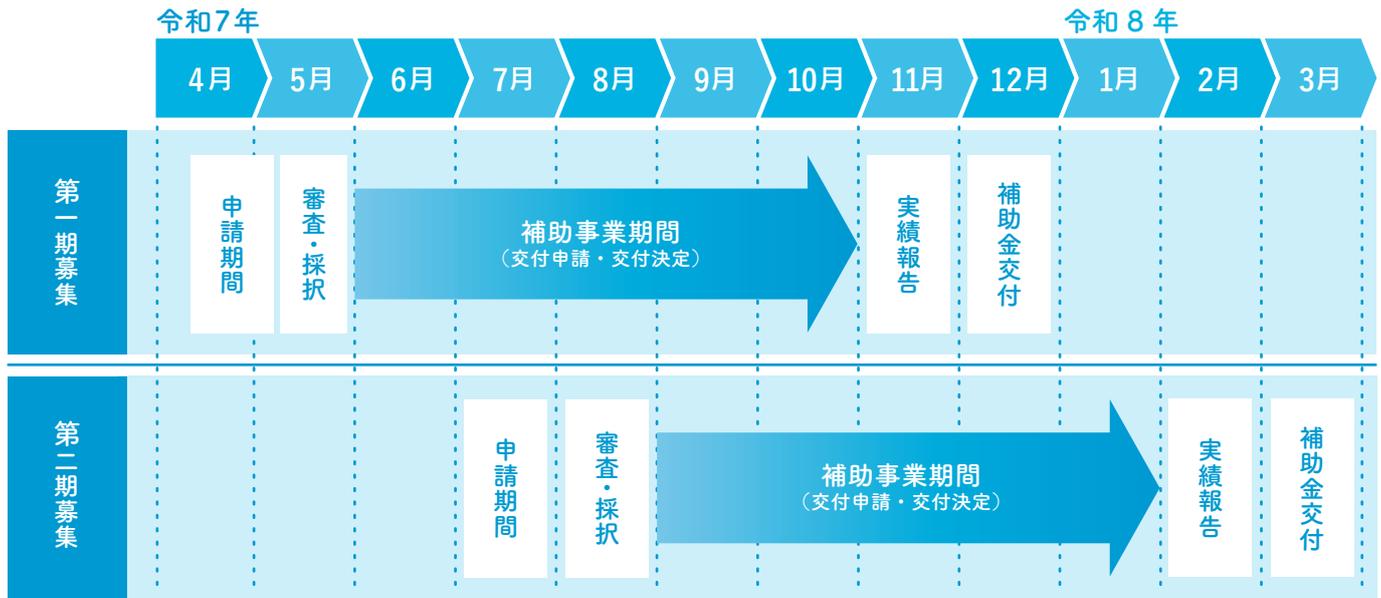
令和7年  
4月10日(木)～5月12日(月) 17:00必着  
※補助事業期間: 交付決定日～令和7年10月末

### 第2期

令和7年  
7月1日(火)～7月31日(木) 17:00必着  
※補助事業期間: 交付決定日～令和8年1月末

## 03

## スケジュール(予定)



## 04

## 申請方法

## オンライン申請、郵送又は持参

※提出された書類は返却いたしません。

募集案内及び応募にかかる申請書等の各種様式につきましては、  
名古屋市公式ウェブサイトの以下のページからダウンロードしてください。

▼<名古屋市公式ウェブサイト>

名古屋市スタートアップ企業支援補助金

検索

<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000080543.html>

※情報が更新される場合がありますので、応募前にも上記ウェブサイトをご確認ください。

募集の詳細や  
オンライン申請の  
案内はこちらから!



## 注意事項

- ・補助事業期間中に開業等を完了する必要があります。
- ・事業計画の内容について審査を行い、補助事業者を決定するため、全ての申請者が交付の対象となるものではありません。
- ・交付決定日より前に発注したものや補助事業期間終了後に支払ったものは原則対象外になります。
- ・補助金の支払は補助事業の完了後になります。



提出先・お問合せ先

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課(中小企業振興センター)

TEL 052-735-2100

E-mail a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp

所在地 〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号(中小企業振興会館6階)

応対時間 月曜日から金曜日の9:00~12:00,13:00~17:00 ※祝日を除く

 名古屋市  
City of NAGOYA